

4月から佐呂間町議会 新体制でスタート



副議長 加賀屋 修



議長 吉野 正剛

長屋議長の逝去に伴い、4月1日に開催された第2回臨時会において、議長の選挙、それに伴う副議長の選挙、さらに常任委員会、議会運営委員会等の構成が変更となり、新しい議会体制でスタートすることとなりました。

行政、議会、町民が一体となる町づくりを...

議長 吉野 正剛

議長就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日に開催されました第2回臨時会におきまして、図らずも議長の指名推薦を受け新議長に就任した次第であります。

昨年10月の議会改選後、故長屋和敏氏が議長に就任されましたが、去る3月2日にご逝去され、不肖私が議員各位の指名をいただき議長に就任することになりました。

現在の地方自治は、地方分権の流れが一層顕著化しており、更には地方の自主、自立性の強化が求められており、国の政権交代により地域主権が叫ばれ地方の役割、責任の重要性が増してきていると理解しております。

本町議会の議員数は、昨年の改選期に12名から10名に削減され、更に現在は9名体制で推移しており、議員一人ひとりの責任が増大するとともに、議会を取り巻く情勢も大きな変化を生じており、議会の活性化と議員の資質の向上が求められております。

浅学非才であり知力、胆力、掌握力のどこにも秀でる部分が少ない私でありますが、行政、議会、町民が一体となる町づくりを最大の目標に、町民から信頼され議会の使命が十分に発揮できるように、円滑な議会運営を目指す所存でございますので、町民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。